

## 消費生活相談から

### 市職員をかたる還付金などの詐欺が再び増加！

市職員を名乗り、医療費や保険料などの還付金手続きを急がせながら、スーパーやコンビニのATMへと誘導し、送金させる新たな手口（還付金詐欺）が全国的に多発しています。

#### 事例

市職員を名乗り、「医療費の還付金があるので、1時間以内に手続きが必要です。指示する連絡先に電話してください。」とわれ電話したところ、通帳とキャッシュカードを持ってスーパーやコンビニのATMに行くように言われた。冷静になって考えてみるとおかしい。

#### アドバイス

- ◆市職員がATM操作を行うよう、連絡することは絶対にありません。
- ◆電話で還付手続きを急がせたり、わざわざ金融機関以外のATMを指定して、携帯電話を持って行くよう誘導された場合は還付金詐欺です。
- ◆相手の言った電話番号をうのみにせず、必ず市役所などに事実を確認しましょう。

不審に感じたら、すぐに東入間警察署や  
消費生活相談に連絡を！

問合せ／東入間警察署 生活安全課 ☎049-269-0110  
消費生活相談 ☎049-252-7181

## 教育相談室から

Q 「最近の子どもは手紙の書き方を知らない」とよく言われますが、家の小4の長男もほとんど手紙を書いたことがなく心配です。どう、教えたらよいでしょうか。

- A 手紙の書き方を教えるコツは…
- 機会を見つけてマメに書かせる。
  - その都度、具体的に教える。
  - 親と一緒に書いてみせる。

などが、考えられます。

次に、発達に合わせた教え方ですが、幼児期には子どもに絵を描かせ、一緒に切手をはって投函します。相手から返事がきたら子どもはとても喜びます。

字が書けるようになったら、祖父母や先生などに手紙を書くように促します。そこに相手がいると考え、語りかけるような書き方をすると上手く書けるといことなどを教えます。

気軽に手紙を書けるようになったら、絵葉書、お礼、お見舞い、進級報告など用件を連絡するような手紙を親類などに書かせてみましょう。

また、高学年になったら、あて名の書き方や、あいさつ、相手への伺い、用件、終わりのあいさつ、日付け、自分の名前、相手の名前など、一般的な手紙の書き方を教えるとよいでしょう。

問合せ／教育相談室 ☎049-253-5313

## 第2回「若者就職面接会」

とき／2月9日(木)午後1時～4時

受付：正午～午後3時30分

※直前セミナーもあります（午後0時30分～1時）。

※予約不要、入退場自由

場所／キラリふじみ マルチホール

対象／正社員を希望する若年者（平成24年3月大学卒業予定の方を含む）

参加企業／地域内の事業所など30社を予定

費用／無料

持ち物／履歴書（複数枚）、ハローワークカードをお持ちの方はご用意ください。

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ／ハローワーク川越 ☎049-242-0197

## 入間東部障害者就職面接会

富士見市、ふじみ野市、三芳町、ハローワークの共催で開催します。障がい者の採用を計画している事業所と、就職を希望している障がい者の方に参加していただき、就職相談・面接を行います。

とき／1月27日(金)午後1時～4時

受付：午後0時15分～3時

場所／ふじみ野市総合センター「フクトピア」市民交流プラザ

費用／無料

持ち物／障害者手帳（原本およびコピー）、履歴書（複数枚）、ハローワークカード、筆記用具

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ／ハローワーク川越 ☎049-242-0197（46#）

## INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

1月号のテーマは「DV被害者にならないために」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定 NPO 法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F（ふじみ野駅西口より徒歩20分）

☎049-269-6450 <http://www.ficec.jp>

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する  
外国籍の方のための生活情報誌）

# 1月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

| 種類                          | 内容  | 相談員              | とき  | 申込み・問合せ・場所   |
|-----------------------------|---|------------------|---|--|
| 一般・行政・人権相談                  | 日常生活や行政、人権に関すること  | 行政相談委員<br>人権擁護委員 | 毎週木曜<br>午前10時～正午、午後1時～3時  | 人権・市民相談課☎④272  |
| 予 法律相談 (弁護士)                | 法律に関すること  | 弁護士              | 第2～4水曜 午後1時～4時<br>※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール<br>第2～4金曜 午後1時15分～4時15分<br>※場所は人権・市民相談課 |  |
| 予 法律相談 (司法書士)               | 登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること  | 司法書士             | 第2・3火曜<br>午前10時～正午  |  |
| 予 税務相談                      | 相続、贈与、所得などの税務一般   | 税理士              | 第4火曜<br>午後1時～4時   |  |
| 予 女性相談                      | 家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性   | 心理カウンセラー         | 第3火曜 午後1時30分～4時30分<br>第4火曜 午前9時～正午  |  |
| 住宅増改築相談                     | 増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など  | 建設業者団体の専門家       | 第2火曜<br>午後1時～4時   |  |
| 予 不動産相談                     | 原状回復、瑕疵、売買・賃貸契約など不動産に関すること  | 不動産無料相談員         | 第4月曜<br>午後1時～4時   |  |
| 消費生活相談                      | 契約上のトラブルや多重債務など   | 消費生活相談員          | 毎週月～金曜<br>午前10時～正午、午後1時～3時30分   | 人権・市民相談課<br>☎049-252-7181                                  |
| 外国籍市民生活相談                   | 日常生活についての相談   | ふじみの国際交流センター     | 毎週水・金曜<br>午前10時～午後1時  | ふじみの国際交流センター<br>☎049-269-6450                              |
| マンション管理 (予約優先)              | 管理組合の運営やペット、騒音など  | マンション管理士など       | 第2月曜 (祝日の場合は翌日)<br>午後1時～4時  | 建築指導課☎④418   |
| 予 耐震改修・リフォーム                | 在来工法の木造2階建住宅の耐震化  | 一級建築士など          | 第3月曜<br>午後1時～4時   | 建築指導課☎④422   |
| 内 職<br>あ っ せ ん              | あっせんや求人、苦情相談など  | 内職相談員            | 毎週水・金曜<br>午前10時～正午、午後1時～3時  | 産業振興課☎④264   |
| 中 小 企 業 営 業                 | 金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談  | 富士見市商工会          | 毎週月～金曜<br>午前9時～午後4時   | 富士見市商工会<br>☎049-251-7801                                   |
| 介 護 ・ 権 利 擁 護 ・ 虐 待 (通報) など | 高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など<br>※虐待通報は24時間受け付けます。  | 地域包括支援センター職員     | 毎週月～金曜<br>午前8時30分～午後5時15分   | 富士見市中央地域包括支援センター<br>☎049-252-7108<br>☎049-251-2711 (休日・夜間) |
|                             |   |                  | 毎週月～土曜<br>午前9時～午後5時   | 地域包括支援センターむさしの<br>☎049-255-6320                            |
|                             |   |                  | 毎週月～金曜<br>午前8時30分～午後5時  | 地域包括支援センターふじみ苑<br>☎049-293-1168                            |
| 予 障 が い 者 就 労 支 援           | 障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談  | 市職員              | 毎週月～金曜<br>午前8時30分～正午、午後1時～5時  | 障害者就労支援センター<br>☎④335                                       |
| 児 童 相 談                     | 発達、養育、育児、不登校、非行など   | 家庭児童相談員<br>市職員   | 毎週月～金曜<br>午前8時30分～午後5時15分   | 障がい福祉課<br>家庭児童相談室☎④337                                     |
| 教 育 相 談                     | いじめ、不登校、就学、言語など   | 専任相談員など          | 毎週月～金曜<br>午前8時30分～午後5時15分   | 教育相談室<br>☎049-253-5313                                     |
| 乳幼児子育て相談 (電話相談)             | 妊娠・出産・子育てなど、育児について  | 保健師              | 毎週月～金曜<br>午前8時30分～午後5時15分   | 健康増進センター<br>☎049-252-3771                                  |
| 子 育 て 相 談 (電話相談)            | 子育ての不安や悩みごと   | 保育士              | 毎週月～金曜<br>午前10時～午後3時  | 下記   |
|                             | 第一保育所☎049-251-6553 第二保育所☎048-472-9174 第三保育所☎049-252-4811 第四保育所☎049-251-9785<br>第五保育所☎049-251-9784 第六保育所☎049-251-4741 ふじみ野保育園☎049-256-8862 こぼと保育園☎049-251-8966<br>けやき保育園☎049-254-0022 子どものそのBaby☎049-261-7077 西みずほ保育園☎049-268-5558 けやきわかば保育園☎049-253-8811<br>勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800 子育て支援センター☎049-251-3005 (面接相談あり・要予約) 富士見すくすく保育園☎049-252-3414 |                  |   |  |

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

| 在宅高齢者介護(さろん「温談」) | ア ル コ ー ル                       | ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」                        |
|------------------|---------------------------------|---|
| 第2水曜午前10時～午後2時   | 第2・4月曜午後7時～9時<br>第3水曜午前10時～午後3時 | 第2・4水曜午前10時～午後3時<br>※ボランティア連絡会が運営しています。 |

予は予約が必要です。